

2006年8月25日

各 位

会社名 東洋紡績株式会社
代表者名 取締役社長 坂元 龍三
(コード番号 3101 東証、大証、各第1部)
お問い合わせ先 総務部長 矢野 邦男
(TEL.06-6348-3221)

訴訟の提起に関する訴状受領のお知らせ

当社は、米国ミシガン州における訴訟について、8月17日、ヘーグ条約に基づく訴状の国際送達を受けましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 訴訟の原因および提起に至った経緯

原告は、米国の防弾ベストメーカーであるセカンドチャンス社から、同社のドイツ子会社を通して、当社の「ザイロン®」繊維を用いた同社製品を購入した、ドイツ国のバイエルン州とノルトライン・ヴェストファーレン州(*)です。

この訴訟においてはセカンドチャンス社の元経営幹部と当社および東洋紡アメリカ株式会社被告とされています。

原告らは、被告らが故意または過失により、「ザイロン®」繊維が防弾ベスト内で用いられるのに適しているとの不実表示をし、または不実表示をセカンドチャンス社と共謀し、あるいはセカンドチャンス社による不実表示を幫助したため、当該不実表示を信頼した原告らが同社製品の購入契約をし、またはそれを解除しなかったとして、購入代金の返還等を求める損害賠償請求を提起しました。

なお、セカンドチャンス社は2004年10月にアメリカ連邦破産法に基づく破産の申請を行っています。

*...訴状では、Barvaria、North-Rhine Westphalia と米語表記になっている。

2. 訴訟を提起した者

ドイツ国バイエルン州およびノルトライン・ヴェストファーレン州

3. 訴訟の内容および損害賠償請求金額

(1) 訴訟の内容

防弾ベスト購入代金および代替品調達費用等

(2) 損害賠償請求金額

原告バイエルン州

購入代金である 25,136,502.00 ドル以上

原告ノルトライン・ヴェストファーレン州 購入代金である 46,727,342.84 ドル以上

(1 ドル 1 1 5 円で換算した場合の合計額は、約 8 2 億 6 , 4 0 0 万円)

4 . 今後の見通し

当社は、原告らの主張がいずれも根拠がないものであると考えており、今後、これらの請求を棄却し、当社に非がないことを明らかにするべく、原告らの主張に対して適切な防御を行っていく所存です。

なお、本件による当社業績への影響は現時点では不明です。

5 . その他の訴訟

現在、上述の防弾ベストに関連し、米国政府との訴訟、セカンドチャンス社との訴訟、負傷した警察官との訴訟など、米国において当社を被告とする複数の訴訟が提起されています。

以 上